(2019.4改正)

**＜別紙１＞**

**第三者評価結果報告書**

①第三者評価機関名

|  |
| --- |
| 株式会社フィールズ |

②施設・事業所情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称：小倉はなかご保育園 | | 種別：認可保育所 | |
| 代表者氏名：横山　真理枝 | | 定員（利用人数）：60（67名）　　　　　名 | |
| 所在地：212-0054　神奈川県川崎市幸区小倉4丁目15番8号 | | | |
| TEL：044-580-1001 | | | |
| ホームページ：https://www.hanagago.ed.jp | | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | |
| 開設年月日：2014年4月1日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人　幸友会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員：16名 | | 非常勤職員：　8名 |
| 専門職員 | （専門職の名称）　　　　　名 | |  |
| 園長：1名 | | 主任：1名 |
| 看護師：1名 | | 管理栄養士：1名 |
| 栄養士：2名 | |  |
| 施設・設備の概要 | （居室数）保育室：6 | | |
| （設備等）トイレ：5、調理室：1、事務室：1、園庭：あり | | |

③理念・基本方針

|  |
| --- |
| 【保育理念】  家庭・地域・保育園の絆を大切にする～一つの大きな家族でありたい～  「心・技・体」を育み、子どもの個性と可能性を拡げる  （心）優しい心、思いやる心、マナーと道徳心を育む  （技）子ども達の様々な可能性を広げ、就学に向けて教育基礎を育む  （体）食育と共に健康で丈夫な体づくりを行い、基本的生活習慣を育む |

④施設・事業所の特徴的な取組

|  |
| --- |
| 保育の基本方針にある（心）ではたくさんの日常生活や遊びを通して思いやりとマナーを学んでいけるよう取り組んでいます。自分の思いを話し、相手の思いにも気づく中で共に育ちあう関わりを大切にしています。また、遊びの中で異年齢児交流も取り入れ、関わりを通じてのふれあいを大切にし、他者を思いやる心を育てています。  （技）専任講師による毎週の体操教室（2～5歳児）や隔週でのリトミック教室（1～5歳児）、絵画教室（3～5歳児）を取り入れ、一人ひとりの個性を伸ばしています。  （体）2歳児から食育活動を行い、本物の食材に触れながら『食』の大切さを体感できるようにしています。給食では栄養士が旬の食材を取り入れながらバランスを考えた献立を作成しています。追いかけっこやドッジボールなどを十分に行える園庭では安全に子ども達の遊びを保証しながら、体づくりをしています。このような豊かな生活体験を通して基本的生活習慣の確立へと導いていかれるようにしています。 |

⑤第三者評価の受審状況

|  |  |
| --- | --- |
| 評価実施期間 | 令和3年6月11日（契約日）　～  令和4年3月24日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（　2016　年度） |

⑥総評

|  |
| --- |
| ◇特に評価の高い点  1)食育の大切さ  園の理念である『「心・技・体」を育み、子どもの個性と可能性を広げる』の「体」で「食育と共に健康で丈夫な体づくり」を掲げ、年間食育計画を立て、食育に力を入れています。事例として、ミニトマト、ピーマン、ヤングコーンなどの栽培をし、近隣の畑で掘ってきたサツマイモはクッキングで春巻きやいももちにして食べています。低年齢児クラスも食材に触れる機会を持っています。幼児になると、マナーについて、包丁の使い方、お米を研いで炊くなど基本を学ぶこともしています。さまざまな取組を通し、子どもたちは楽しみながら食への興味関心を広げています。  ２)地域との活発な交流  地域との交流が活発な園です。園庭開放、交流保育などの子育て支援事業、高齢者を園に招いての敬老会、地域の人も参加できる移動動物園、高齢者施設訪問、地域の畑での芋ほり、地域行事参加など積極的に地域との関わりを持っています。民生委員、主任児童委員との連携から地域の情報も得て園の保育に生かしています。コロナ禍が続いているため、控えている取組もありますが、子どもたちは様々な世代の人たちとの関わりを持ちながら地域の中で育っています。  ３)保育の実施記録の適切な共有  子どもの発達状況や生活状況等を保育連絡用アプリケーションや書面で適切に記録し、職員間で情報共有する仕組みが整備されています。また、コロナ禍で懇談会等が開催できていない中、保護者へインターネットや書面を通じて、保育への取組やその時々の子どもの様子を細やかに伝えています。保護者もスマートフォン等を使って気軽に応答し情報共有をしています。  ◇改善を求められる点  1)マニュアルの整備と周知  保育連絡用アプリケーションの活用により、園と保護者、職員間の連絡体制が構築され、コミュニケーションがスムーズである反面、基本となるマニュアルやガイドラインとする書面の改訂や職員への周知が不足する面もあります。運営基盤となる書面については、職員が参加しての見直しの機会を定期的に設け、保育業務への定着化を図ることが期待されます。  ２)園としての自己評価の作成  指導計画での評価反省、職員個別の自己評価などに取り組んでいます。保育の質の向上に向けては事業計画だけでなく、保育所の自己評価を行うことで取り組むべき課題を明確にし、改善課題に対する対策を進められることが期待されます。 |

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

|  |
| --- |
| 開園後8年目となり2回目の第三者評価受審でした。保育や運営に関わる様々な点や組織についての振り返りを全職員が行う事が出来、それぞれについて改めて考える良い機会となりました。高い評価をいただいた「地域との活発な交流」については、結果に満足することなくコロナ禍でもできるさらなる取り組みを行い、保育の理念・基本方針である「家庭・地域・保育園の絆を大切にする」を基に子どもたちが健やかに成長していけるようにしていきたいと思います。また、改善するべき点も含め、今回、評価していただいた内容を真摯に受け止め、子ども達のために保育所職員が一丸となって質の高い保育の構築に努めていきたいと思います。 |

⑧第三者評価結果

　　別紙２のとおり